

令和6年度事業報告書

令和6年度の公益社団法人町田市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、5カ年計画として策定した「第七次中期計画」の初年度として、新たな目標を見据え事業の拡大に取り組み、会員数は減少しましたが、契約額は前年度に比べ増加の結果となりました。

まず、契約額について「請負・委任」「派遣」事業の合計値で、前年比3.6%増の9億9,128万円となりました。内訳は、「請負・委任」事業が前年度比3.1%増の9億756万円で、前年度に比べ指定管理者制度の導入により、複数の公共事業の契約が、民間企業の契約に代わったという違いがあるものの、契約総額は増加となりました。また「派遣」事業については、保育関連業務等の人手不足分野に対する就業開拓等により、前年度比9.3%増、昨年度に続き過去最高の8,372万円となりました。

次に会員数ですが、前年度比51名減の2,707名（男性1,783名、女性924名）となりました。定例の入会説明会の他にWEBによる入会や、職種に特化したライフワーク説明会等、会員の増強を図ったところですが、残念ながら減少の結果となりました。定年延長や継続雇用の定着、国内の労働力不足に伴う高齢者の再就職の選択肢が増えた事などが一つの要因と思われます。

安全・適正就業等については、前年度多発した刈払機の飛び石等による再発防止策を徹底したこともあり、傷害事故、賠償責任事故ともに前年度より減少し、前年度比7件減の28件となりました。また、エントリー制度を実施し、管理系職種の長期就業是正に向けた適正な就業機会の確保を図りました。社会奉仕活動については、前年度より若干減少したものの延1,538名が活動を行いました。会員向けには、センターのデジタル情報伝達ツール「Smile to Smile（通称：スマスマ）」の登録推進を引き続き実施したほか、市民向けには、センターの認知度向上を図る「銀齢だよりタブロイド版」の発行や日頃の感謝を込めた「シルバー交流まつり」等のイベントを実施しました。

組織・運営面では、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の趣旨を踏まえた「新たな契約方法への移行」について、町田市との請負・委任契約は、令和7年度から移行できることになりました。

以上、地域に根差した事業を行う公益法人として、目まぐるしく変化する社会状況の中でも年間を通じて、つつがなく活動が出来たことについて、町田市を始めとする関係各所のご支援とご協力、市民の皆様のセンターへの深いご理解とご協力と、会員の皆様の活動に対する真摯な取り組みの結果であると、ここに改めて感謝申し上げる次第です。

項目別事業報告は、以下のとおりです。

契約額

事業区分	令和6年度	令和5年度	増減	比率
請負・委任	907,557,147円	880,449,880円	27,107,267円	3.1%
労働者派遣	83,723,162円	76,578,389円	7,144,773円	9.3%
合計	991,280,309円	957,028,269円	34,252,040円	3.6%

請負・委任事業内訳

事業区分	受託件数	実人員	延人員	契約額
請負・委任	12,345件	2,203人	177,799人	907,557,147円

労働者派遣事業内訳

事業区分	派遣現場数	実人員	延人員	契約額
労働者派遣	58ヶ所	165人	13,373人	83,723,162円

I 会員拡大

1 入会促進

- (1) ハローワークの「シニア職業ガイダンス」において、入会案内（16回）を行いました。
- (2) センターの主催や町田市との共催イベントの他、「まちカフェ!」「南地区福祉フェア」「成瀬コミュニティセンターまつり」「鶴川地区協議会ハッピーフライデー」等、市内の各種イベントに参加し入会案内を実施しました。
- (3) 入会説明会後に「知る場」にて、入会希望者に対する懇談の場を設けました。
- (4) 入会説明会を定例開催含め計27回行うとともに、自宅などでいつでも参加可能なWEB入会を推進し、入会につなげました。
- (5) 未経験の職種にも安心して就くことができるように、エアコン洗浄の就業体験の場を設け、実際の就業につなげました。
- (6) 人手不足分野の人材育成のため、「襖・障子体験講習会」（3名）を開催しました。

2 会員の満足度向上

- (1) 就業相談について、窓口対応の他、毎月の定例相談会を 23 回実施し、延 163 名の相談がありました。
- (2) 前年度未就業の会員に対する未就業会員調査を通じて、新たに 82 名が就業しました。
- (3) 会員を対象にした「男性向けフラワーアレンジメント体験教室」を開催 (14 名) し、新しい知識や学び直し等の場を提供しました。
- (4) フリーランス法の対応に向けた情報伝達ツール「Smile to Smile (通称:スマスマ)」の普及拡大を図るため、毎月「スマスマ登録相談会」を開催 (25 回) しました。
- (5) 高齢者のデジタルデバインド解消のため、わくわくプラザ町田内において毎月「スマホ相談会」を無料で実施 (24 回) しました。さらに、スマホ使用に伴うセキュリティリスクを軽減するための研修「スマホは怖くない」を 2 回実施しました。
- (6) 入会促進と仲間づくり及び既会員の退会抑制をめざし、会員の福利厚生を担う「共助会」組織の協力をいただきました。
- (7) センター事業における会員の介護予防及び介護費用の削減に対する効果を、一般高齢者と比較し分析するため、専門機関と連携したアンケートを 31 名に実施しました。

II 就業機会の確保と拡大

1 会員のスキルアップ

- (1) 新入会員を対象とした「入会時研修」(マナー、安全就業、適正就業) を計 24 回 (305 名) 実施しました。
- (2) 仕事別グループにおける自発的なミーティングを奨励するとともに、グループ会議や研修を、リーダー向け 17 回を含む計 91 回 (延 997 名) 実施しました。
- (3) 外部講師を招いた清掃会員向け「建物清掃スキルアップ講習会」(24 名) のほか保育関連事業の就業前研修会を 2 回 (20 名) 実施しました。
- (4) 会員が地域の支え手となれるよう、「認知症サポーター養成講座」を入会時研修時 (24 回) に実施しました。
- (5) 上部団体である (公財) 東京しごと財団の研修は、「ステップアップ接遇」「襖の張替え・障子の張替え」「パソコンインストラクター養成」「ステップアップ接遇 (クレーム対応)」「ハウスクリーニングⅠ」「ハウスクリーニングⅡ」「ハウスクリーニングⅢ」「植木の基本と応用 (剪定)」「包丁研ぎ」「剪定技術アップ講習」「福祉・家事援助サービスコーディネーター」

を会員が13回(20名)受講した他、役職員研修に計13回(17名)参加を
しました。また第七ブロック主催の研修や他組織の講習には計21回(50名)
参加をしました。

- (6) 令和7年度から開始する町田市役所との契約による「新たな契約方式
(包括的な契約関係)」の説明会(8回)を会員対象に実施しました。

2 地域ニーズの把握

- (1) 民間の新規就業先の開拓のため、市内の高齢者関連の施設や、調理系企
業を中心にダイレクトメール(80件)を送付しました。また保育関連の就
業拡大のため、町田市の協力のもと幼稚園、保育園、学童保育クラブ施設
等のそれぞれの会議で事業案内をしました。更に公共事業の受注拡大に向
けては、市長訪問を始め、指定管理者からの発注促進に向けた働きかけを
行いました。
- (2) 発注者から問合せが多い内容について精査し、「よくある質問」として
ホームページに掲載しました。また、今後検討している発注者アンケート
実施のため、他センターの状況を調査しました。
- (3) 人手不足分野の就業会員の確保と養成のため、保育関連や除草・植木の
剪定など職種を限定した「ライフワーク説明会」を3回実施しました。
- (4) 地域の自主的な会員活動として受注拡大を目指す「一人一紹介運動」は
22班39件の協力がありました。

3 発注者の満足度向上

- (1) 一般家庭等の仕事における技能職の後継者育成や、家事援助周辺事業に
ついて、「暮らしサポート隊」を通じ就業の拡大並びに発注者の待ち時間の
短縮を図りました。
- (2) 清掃職について、割当の効率化並びに就業相談、内容の確認を行うコー
ディネーターを通じ、継続契約先への現場巡回を行いました。
- (3) 発注者の利便性向上のため、申込が特に多い植木・除草業務についてオ
ンラインで申込が可能なWEB受注を開始しました。

なお大型受注における地域班の展開事業は、以下のとおりでした。

	内 容	実人員
1	公園除草(春)	284人
2	ゴミ袋無料配付	465人
3	「まちだの教育特別号」全戸配布	383人
4	「ゴミ収集カレンダー」全戸配布	384人
5	公園除草(秋)	257人
6	「ちょこっと共済パンフレット」全戸配布	372人

Ⅲ 安全・適正就業の推進

1 安全就業の推進

- (1) “安全は全てに優先する”の基本理念のもと、「安全就業基準」並びに「作業別安全就業基準」の周知徹底を行い、組織一丸となって安全就業に取り組んだ結果、保険該当事故で傷害・賠償事故ともに減少し、合計で前年度比7件の減少となりました。

区分	令和6年度	令和5年度	増減
傷害事故	20件 (うち経路途上6件)	24件 (うち経路途上8件)	(-)4件
賠償事故	8件	11件	(-)3件
合計	28件	35件	(-)7件

- (2) 「安全フォーラム」を2回発行した他、自転車安全利用リーフレットの配布等、全会員や各職種グループに対する安全就業に関する情報の周知を行いました。また安全意識を高めるため、ポスター掲示や、「安全標語」等の募集を行いました。
- (3) 会員の健康維持管理を啓発するため、センター派遣事業所産業医の講演「まだ間に合う夏バテ対策」や「春の健康セミナー」講習会、オンラインを活用した健康体操等(12回)を実施しました。また、派遣業務に携わる会員に向けた個別健康相談会を実施しました。
- (4) 一部地域連絡会において高齢者支援センターに参加いただき、あんしん見守りキーホルダーの周知や登録を行いました。
- (5) 緊急時の早期対処が円滑に行われるよう、「就業における事故等対応マニュアル」を作成、全会員に配布しホームページにも掲載しました。
- (6) 酷暑期における就業・行動指針(ガイドライン)を幅広く職種グループに示すために、全会員に配付し周知しました。また、熱中症予防の啓発を目的に、窓口で塩分タブレットを配布しました。
- (7) 就業時の安全意識の向上を図るため、仕事別グループの説明会や研修において、安全情報の提供を行いました。さらに、安全就業に関連した研修を入会時研修参加者(305名)の他、職種別安全講習で計2回(植木班延72名、刈払機使用班24名)実施しました。更に、(公財)東京しごと財団や第七ブロック等が主催した研修には、「安全リーダー研修」等で計8回(11名)受講しました。
- (8) 現場巡回を定期的に行い、就業前の準備運動の奨励や「安全就業基準」等に即した指導及び啓発活動を行いました。また、重篤事故につながる可能性の高い植木剪定を含め、各現場への「安全巡回」を計12回(28ヶ所)

実施しました。また派遣事業における職場巡回を計12回(12ヶ所)実施しました。

- (9) 安全意識の向上と、事故発生時の対応に役立てる目的で、緊急連絡先入りの「安全心得カード(オレンジカード)」所持の徹底を図りました。
- (10) 刈払い機使用における適切な養生の仕方や、石が飛びにくい刃の使用に限定することにより、石飛び事故の再発防止を図りました。
- (11) 傷害事故に関連する会員(20名)に聞き取りを行い、再発防止策の検討を行いました。

2 適正就業の推進

- (1) 法令順守等の適正就業について、国の示すガイドラインの理解を深めるため、会員には入会時研修を通じて周知するとともに、発注者に対しては書類等を通じ周知を行いました。
- (2) 長期就業の是正について、適正就業推進委員会を5回開催するとともに、施設管理希望会員に対するエントリーを2回行ない、191名のエントリー中、長期就業交代者33名を含む49名の就業を決定しました。
- (3) 会員の能力に応じた就業、及び発注者に対する公平性を担保するため、除草に続き、植木剪定等の契約について、一部請負制度への移行を進めました。

IV 組織強化

1 組織強化

- (1) 定例理事会、臨時理事会を計13回開催した他、書類による“みなし決議”を9回行ない、入会承認等の規程に基づく決議事項や重要方針の決定等を行いました。
- (2) 専門委員会を毎月開催し、所掌事項の検討を行った他、役員・専門委員会委員合同会議を開催(35人)し、情報の共有や連携の強化を図りました。
- (3) 会員等のデジタルデバインド関連や、昨今のデジタル技術の進歩に対応し、センターの効率的な業務運営を図るため、新たに「デジタル化推進委員会」を発足しました。
- (4) 地域班の役割等の確認のため、地区担当委員地域班長研修を2回に分けて(92名)実施したほか、役員・地区担当委員・地域班長合同会議を2回に分けて開催(79名)し、事業報告を含めたセンターの現況・課題、また今後の方針について認識を共有しました。
- (5) “地域のことは、地域で解決する”体制づくりを目指し、地域班活動をスムーズに行うため、地区担当委員と班長の合同連絡会や意見交換会を計31回実施しました。

- (6) 地域連絡会を 55 班で開催し、延べ 390 名が参加をしました。
- (7) 確実に速やかに情報を発信するため、業務システム「Smile to Smile」を利用した就業募集や諸連絡をおこないました。

2 広報周知活動

- (1) ホームページについて、就業情報以外にもボランティア活動やイベント情報など発信したほか、申し込みの多い職種である植木・除草業務の WEB 受注を開始しました。
- (2) 市の協力により「広報まちだ」への掲載（特集号 1 回含む 3 回）、パンフレット、ポスターの各施設への配架や町内会・自治会掲示板にポスター掲示（3 回）を行いました。また一部地域班活動として、家庭を中心にチラシ配布を行いました。
- (3) 多様な媒体を通じたセンターの認知度向上を図るため「銀齢だよりタブロイド版」の発行、地域情報誌「タウンニュース」（8 回）に掲載した他、「コンサートガイドまちだ」とのバーター掲載（6 回）を行いました。また地域の市民センター（6ヶ所）に設置している町田市政情報「まちビジョン」で、デジタルサイネージ CM 放映を行いました。更に、一部イベントや事業で、JCOM やイッツコム等のケーブルテレビに取材をしていただきました。
- (4) イベントについては、主催事業である「シルバー交流まつり」（来場者・参加者計 210 名）を開催した他、共催事業として「シルバー展」（来場者 161 名）や、市内の各種イベント（「まちカフェ！」「南地区福祉フェア」「成瀬コミュニティセンターまつり」「鶴川地区協議会ハッピーフライデー」等）に参加をしました。また、指定管理者事業として、「わくわくプラザ町田作品展」（来場者 223 名）を開催し、一環の事業として小学生向けイベント「わくわくプラザ町田 de 夏まつり」を実施しました。更に、（一社）町田市文化協会の協力を得て、「町田市民文化祭」で特別コーナーを設置した他、（一財）町田市文化・国際交流財団の協力により、コンサート開催時におけるチラシの配布を行いました。
- (5) 全会員に対して、会報「銀齢だより」を 6 回配付し、センターの動向や会員活動等の情報共有を図りました。また地域班長向けには、毎月「センター短信」を発行しました。一般会員向けには「センター通信」としてホームページに掲載しました。
- (6) 市民への PR を図るため、屋外作業班を中心にビブスの貸与を行いました。
- (7) センターの認知度向上を図るため、わくわくプラザ町田に設置した「きんじょの本棚“銀の架け橋（昭和⇄未来）店”」では、延べ 550 冊あまりの本が貸し出されました。

3 ボランティア活動の推進

- (1) “ボランティアの全員参加”を旨とし、地域班を中心とした社会奉仕活動の推進を図った結果、「市内一斉美化清掃」や7つの地域ボランティア並びに町田市による駅前周辺の清掃キャンペーンへの参加、パソコン班による職種班のボランティアを含めて以下の実績となりました。

区分	令和6年度	令和5年度	増減
延人数	1,538人	1,570人	(-) 32人
実人員	363人	383人	(-) 20人

	内 容	
1	地域班ボランティア（美化清掃・花壇管理） ＜森野・三輪町・旭町・本町田・原町田・玉川学園・木曾（東・西）＞ 「みちピカ町田大作戦」、「南町田・成瀬・鶴川ほか駅周辺ポイすて路上喫煙マナーアップキャンペーン」	延 631人
2	市内一斉美化清掃（74班）	278人
3	町田ホームタウンチーム（FC町田ゼルビア）試合運営支援等	延 239人
4	日本赤十字社献血運動支援	延 93人
5	学校支援活動	延 66人
6	職種班ボランティア（パソコン）	延 46人
7	図師小学校下校時見守り活動	延 180人
8	香山園オープニングイベント「昔遊び」	5人

- (2) ボランティア参加人員を増やすため、全会員に対してチラシ配布や、希望するボランティアの登録の促進を図りました。
- (3) 町田市ホームタウンチーム「FC町田ゼルビア」の試合運営の支援を行いました。
- (4) 公益性の高いボランティア活動として、「日本赤十字社献血運動支援」、未来を担う子どもたちへの支援として、小学生を中心とした「昔遊び指導」や「下校時見守り」等の学校支援を行った他、香山園のオープニングイベントにおいて「昔遊び」の活動を行いました。
- (5) 文具類を含む日用品の収集と寄付等のボランティアについて、タオル、ノート、鉛筆等約30点を地域で学習支援を行っている、「スマイルこもんず」に寄贈しました。
- (6) 募金活動について、「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」の他、「能登半島地震被災者支援募金」を行いました。

(7) 石川県のシルバー人材センターへの応援として輪島市、珠洲市、能登町の3箇所のセンターの小物販売を支援しました。

4 財政の安定化

- (1) 会報誌「銀齡だより」紙面における一般有料広告について4社からの依頼（うち1社はプレゼント企画）があり、延12枠の広告掲載となりました。
- (2) リモート環境の整備を維持し、LINEWORKS等の迅速で安価な情報伝達手段を積極的に活用し、業務の効率化と経費節減に取り組みました。また、経費削減等の自助努力と並行しながら、行政に対して公的補助の維持・増額への理解を働きかけました。
- (3) インボイス制度における消費税の財政負担を、副次的効果として大幅に軽減する「新たな契約方式」について町田市と協議、検討を進め令和7年度に移行することが決定しました。
- (4) 「Smile to Smile」の活用等による業務全体のデジタル化を推進することにより、フリーランス法への対応を含め、センターの情報伝達及び業務の効率化を図りました。

以 上